資料1

「福岡市人権教育・啓発基本計画　実施計画」
令和７年度実施状況について

「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画（令和６～９年度）」に基づき、令和７年度に実施した事業及び施策の進捗、成果・課題について、点検・検証を行うもの

１　点検・検証の流れ、評価について　・・・・　Ｐ１

２　福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画（第５章）における施策体系・評価一覧　・・・・　Ｐ２

３　体系表　・・・・　Ｐ３

４　実施計画（令和６～９年度）における各事業取組実績・・・　Ｐ５

○点検・検証について（計画に記載している事項）

実施計画に基づく取組みをより効果的に推進するため、毎年度、各所管課において実施した事業の成果と課題について、自己評価を行い、その結果を次年度以降の取組みに反映させることとします。
市は、実施計画に定める施策の進捗状況を人権行政に関する懇話会に報告し、意見聴取を行ったうえで、福岡市人権尊重推進本部において、実施した取組みの総合的な点検・検証を行い、その結果を市ホームページなどで公表します。

（「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画（R6～R9）」81ページ）

（ 参考 ）人権行政に関する懇話会　設置要綱

第１条　一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向け、有識者に意見を求めるため人権行政に関する懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

第２条 懇話会は、次の各号に掲げる事項を検討する。

(2) 「福岡市人権教育・啓発基本計画」の推進に関すること

○点検・検証の流れ

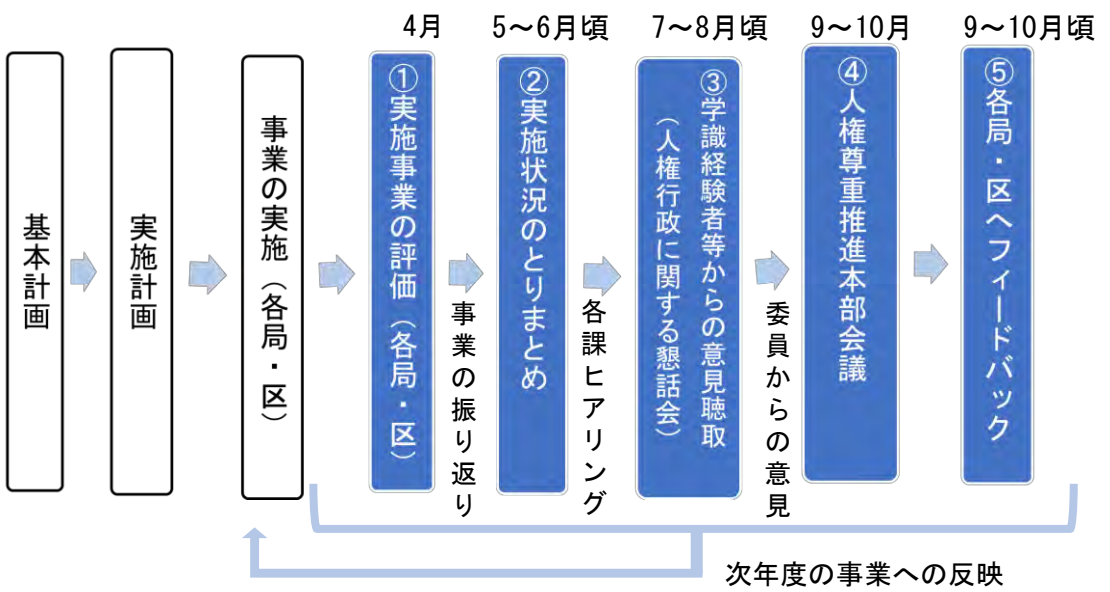

○評価について

【事業評価】

事業の所管課にて、事業毎に次の４段階で評価を行う。

評価Ａ　十分な成果が得られ、目標の達成に向けて順調に進んでいる
（数値目標がある事業は、目標の９割以上達成を目安　※）

評価Ｂ　一定の成果が得られ、目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる
（数値目標がある事業は、目標の８割以上達成を目安　※）

評価Ｃ　十分な成果が得られていない
（数値目標がある事業は、目標の６割以上達成を目安　※）

評価Ｄ　成果がほとんど得られていない
（数値目標がある事業は、目標の６割未満を目安　※）

未実施

※数値目標の達成状況に加え、参考となる指標や実施結果（成果や反省点）等も踏まえて、総合的に評価するもの

【施策評価】

施策を構成する事業の評価・進捗状況等を総合的に勘案し、次の４段階で評価を行う。

◎：順調　（評価Ａ、Ｂの事業が９割以上、かつＡの事業が３割以上）

○：おおむね順調　（評価Ａ、Ｂの事業が８割以上９割未満）

△：やや遅れている（評価Ａ、Ｂの事業が６割以上８割未満）

×：遅れている　（評価Ａ、Ｂの事業が６割未満）

〇福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画（第５章）における
施策体系・評価一覧　10施策・全159事業

【施策評価】◎：順調　　〇：おおむね順調　　△：やや遅れている　　×：遅れている

［　］内は事業数

1　あらゆる場における人権教育・啓発の推進[117]	施策評価	事業評価				
		A	B	C	D	未実施
（１）教育機関等における人権教育[14]	◎	6	7	1	0	0
（２）家庭・地域における人権教育・啓発[61]	〇	37	15	4	1	4
（３）企業における人権教育・啓発[8]	◎	4	4	0	0	0
（４）全市的な人権教育・啓発[34]	◎	16	15	2	1	0
目標１　合計（4施策・117事業）		63	41	7	2	4

2　特定職業従事者の人権教育・啓発の推進[42]	施策評価	事業評価				
		A	B	C	D	未実施
（１）市職員[13]	◎	9	4	0	0	0
（２）教職員[4]	◎	4	0	0	0	0
（３）社会教育関係者[18]	◎	16	2	0	0	0
（４）福祉関係者[2]	◎	0	2	0	0	0
（５）保健・医療関係者[4]	◎	2	2	0	0	0
（６）マスメディア関係者[1]	〇	0	1	0	0	0
目標２　合計（6施策・42事業）		31	11	0	0	0

全事業　合計（10施策・159事業）	94	52	7	2	4

実施計画(R6～R9)　掲載事業一覧（体系別）

目標	施策体系		施策の方向性		具体的施策		所管課		R7	R6	調査票ページ
あらゆる場における人権教育・啓発の推進	Ⅰ-(1)【14】事業	教育機関等における人権教育	保育所	家庭、地域、関係機関との交流・連携の強化	①福岡市家庭支援推進保育事業		こども未来局	運営支援課	B	B	1
					②人権保育研究・研修事業		こども未来局	指導監査課	B	B	2
					③保育所職員研修事業		こども未来局	指導監査課	B	B	3
			学校	学習指導法の工夫・改善	①小中学生向け男女平等教育副読本の作成		市民局	男女共同参画課	B	B	4
					②中学生向け出前セミナー		市民局	男女共同参画課	A	A	5
					③ふれあい学び舎事業		教育委員会	学校企画課	A	A	6
					④人権読本「ぬくもり」の活用		教育委員会	小学校教育課	B	B	7
					⑤進路指導事業		教育委員会	中学校教育課	B	B	8
					⑥学校ネットパトロール事業		教育委員会	安全・安心推進課	A	A	9
					⑦いじめゼロプロジェクト		教育委員会	安全・安心推進課	A	A	10
					⑧いじめ・不登校対策		教育委員会	安全・安心推進課 教育相談課	B	B	11
					⑨ふくせき制度		教育委員会	発達教育センター	C	C	12
				国際理解教育の推進	①子ども日本語サポートプロジェクト		教育委員会	学校企画課	A	A	13
					②国際理解教育の推進		教育委員会	中学校教育課	A	B	14
	Ⅰ-(2)【61】事業	家庭・地域における人権教育・啓発	多様な学習ニーズに対応する学習機会の提供		①公民館主催事業「人権問題学習講座」		市民局	公民館支援課 各区地域支援課 各区生涯学習推進課	B	B	15
					②人権のまちづくり館の人権啓発事業		市民局	地域施策課	B	B	16
					③人権のまちづくり館における地域交流の促進		市民局	地域施策課	B	B	17
					④全区人権講座	(1)東区人権セミナー	東区	生涯学習推進課	A	A	18
						(2)博多区人権講座	博多区	生涯学習推進課	A	A	19
						(3)中央区人権文化セミナー	中央区	生涯学習推進課	A	A	20
						(4)みなみな交流カフェ	南区	生涯学習推進課	A	A	21
						(5)城南区人権講座	城南区	生涯学習推進課	A	A	22
						(6)早良区人権講座	早良区	生涯学習推進課	A	A	23
						(7)西区人権講座	西区	生涯学習推進課	B	A	24
					⑤東区男女共同参画社会づくり講座		東区	生涯学習推進課	A	A	25
			家庭や地域の教育力充実のための事業の推進		①各区広報セミナー（東・博多・南）	(1)東区広報セミナー	東区	生涯学習推進課	未実施	B	26
						(2)博多区人権啓発広報セミナー	博多区	生涯学習推進課	A	A	27
						(3)南区人尊協・PTA広報紙づくりセミナー	南区	生涯学習推進課	A	A	28
					②各区PTA人権教育担当者の育成・支援	(1)東区PTA人権教育担当者の育成・支援	東区	生涯学習推進課	A	A	29
						(2)博多区PTA人権教育担当者に育成・支援	博多区	生涯学習推進課	D	B	30
						(3)中央区PTA人権教育担当者の育成・支援	中央区	生涯学習推進課	B	B	31
						(4)南区PTA人権教育担当者の育成・支援	南区	生涯学習推進課	C	B	32
						(5)城南区PTA人権教育担当者の育成・支援	城南区	生涯学習推進課	B	B	33
						(6)早良区PTA連合会の育成・支援	早良区	生涯学習推進課	A	A	34
						(7)西区PTA連合会の育成支援(1) (西区PTA研修講座)	西区	生涯学習推進課	未実施	未実施	35
						(8)西区PTA連合会の育成支援(2) (西区PTA研究集会)	西区	生涯学習推進課	未実施	未実施	36
					③PTA人権教育研修		教育委員会	人権・同和教育課	C	B	37
					④地域の教育力育成・支援事業		教育委員会	人権・同和教育課	A	A	38
			市民主体の取組の推進		①男女共同参画地域づくり事業		市民局	男女共同参画課	B	B	39
					②全区男女共同参画推進事業（連絡会議）	(1)東区男女共同参画推進事業	東区	生涯学習推進課	B	B	40
						(2)博多区男女共同参画推進	博多区	地域支援課	B	B	41
						(3)中央区男女共同参画連絡会	中央区	企画振興課	B	B	42
						(4)南区男女共同参画連絡会	南区	企画振興課	B	B	43
						(5)城南区男女共同参画連絡会	城南区	企画振興課	A	A	44
						(6)早良区男女共同参画をすすめる会	早良区	地域支援課	A	A	45
						(7)西区男女共同参画をすすめる会	西区	企画振興課	A	B	46
					③全区人権（尊重）啓発連絡会議	(1)東区人権尊重啓発連絡会議の活動	東区	生涯学習推進課	B	B	47
						(2)博多区人権尊重啓発連絡会議	博多区	生涯学習推進課	C	C	48
						(3)中央区人権啓発連絡会議	中央区	生涯学習推進課	C	C	49
						(4)南区人権尊重啓発連絡会議	南区	生涯学習推進課	A	A	50
						(5)城南区人権啓発連絡会議の活動	城南区	生涯学習推進課	B	B	51
						(6)早良区人権啓発連絡会議	早良区	生涯学習推進課	A	A	52
						(7)西区人権尊重連絡会議の活動	西区	生涯学習推進課	B	B	53
					④全区人権を考えるつどい	(1)東区人権を考えるつどい	東区	生涯学習推進課	A	A	54
						(2)博多区人権を考えるつどい	博多区	生涯学習推進課	A	A	55
						(3)中央区人権を考えるつどい	中央区	生涯学習推進課	A	A	56
						(4)南区人権を考えるつどい	南区	生涯学習推進課	A	B	57
						(5)城南区人権を考えるつどい	城南区	生涯学習推進課	A	A	58
						(6)早良区人権を考えるつどい	早良区	生涯学習推進課	A	A	59
						(7)西区人権を考えるつどい	西区	生涯学習推進課	B	A	60
					⑤全区自治協議会会長等研修	(1)東区自治協議会会長等人権教育研修	東区	生涯学習推進課	A	A	61
						(2)博多区自治協議会会長等研修	博多区	生涯学習推進課 （地域支援課）	C	A	62
						(3)中央区自治協議会会長等研修	中央区	生涯学習推進課	A	A	63
						(4)南区自治協議会会長等研修	南区	地域支援課	A	B	64
						(5)城南区自治協議会会長研修	城南区	地域支援課	A	B	65
						(6)早良区自治協議会会長会等研修	早良区	地域支援課	A	B	66
						(7)西区自治協議会会長等研修	西区	地域支援課	A	B	67
					⑥全区人権啓発地域推進組織（人尊協）活動交流会	(1)東区人権尊重啓発活動交流会	東区	生涯学習推進課	未実施	C	68
						(2)博多区人権啓発推進活動交流会	博多区	生涯学習推進課	A	A	69
						(3)中央区人権尊重推進協議会交流会	中央区	生涯学習推進課	A	A	70
						(4)南区人権尊重推進協議会活動交流会	南区	生涯学習推進課	A	A	71
						(5)城南区人権啓発地域推進組織（人尊協）交流会	城南区	生涯学習推進課	A	A	72
						(6)早良区人権啓発地域推進組織交流会	早良区	生涯学習推進課	A	A	73
						(7)西区人権啓発地域推進組織交流会	西区	生涯学習推進課	A	A	74
					⑦人権啓発地域推進組織（人尊協）の支援		教育委員会	人権・同和教育課	A	A	75
	Ⅰ-(3)【8】事業	企業における人権教育・啓発	企業内での人権啓発の推進		①女性活躍推進事業		市民局	女性活躍推進課	B	B	76
					②指定管理者人権研修		市民局	人権啓発センター	B	B	77
					③企業への研修講師派遣等		市民局	人権啓発センター	A	B	78
			就職の機会均等の確保と働きやすい職場づくり		①企業向けオンライン人権啓発研修会		市民局	人権啓発センター	A	A	79
					②働く人人権啓発研修会		市民局	人権啓発センター	B	B	80
					③公正採用選考人権啓発推進員研修		市民局	人権啓発センター	A	A	81
					④福岡市企業同和問題推進協議会との連携		市民局	人権啓発センター	A	A	82
					⑤特別支援学校卒業生の就労促進		教育委員会	発達教育センター	B	A	83

目標	施策体系		施策の方向性	具体的施策		所管課		R7	R6	調査票ページ
あらゆる場における人権教育・啓発の推進	1-(4)【34】事業	全市的な人権教育・啓発	多様な学習ニーズに対応する学習機会の提供	①外国人の日本語習得支援		総務企画局	多文化共生課	A	A	84
				②男女共同参画推進センターにおける講座・講演会の開催		市民局	事業推進課 女性活躍推進課	A	A	85
				③人権総合講座（ココロンセミナー）の開催		市民局	人権啓発センター	A	B	86
				④ココロンキャンパス（大学との連携事業）		市民局	人権啓発センター	A	A	87
				⑤こころの健康づくり大会		保健医療局	精神保健・難病対策課	B	B	88
				⑥精神保健福祉センターにおける講演会等の開催		保健医療局	精神保健福祉センター	B	B	89
			市民主体の取組の推進	①福岡市人権尊重週間行事		市民局	人権啓発センター	A	A	90
			学習の場の提供	①福岡市男女共同参画推進センターの管理・運営		市民局	事業推進課	B	B	91
				②人権啓発センターの管理・運営		市民局	人権啓発センター	C	C	92
			市民団体や専門家などとの積極的な連携、ネットワークの形成	①男女共同参画推進の市民グループ活動支援事業		市民局	事業推進課	B	B	93
				②DV相談・支援推進事業		市民局	男女共同参画課	B	B	94
				③福岡人権擁護委員協議会への支援・協力		市民局	人権推進課	A	A	95
				④福岡市要保護児童支援地域協議会		こども未来局	こども相談企画課	B	B	96
				⑤子ども虐待防止活動推進委員会		こども未来局	こども家庭課	B	B	97
				⑥ヤングケアラー相談支援事業		こども未来局	こども家庭課	B	B	98
			各種啓発イベントなどの積極的な実施	①人権啓発フェスティバル(ハートフルフェスタ福岡)の開催		市民局	人権啓発センター	A	A	99
				②人権映画会（ココロン映画会）の開催		市民局	人権啓発センター	A	A	100
				③ハンセン病問題啓発事業		市民局	人権推進課	A	A	101
				④インターネットによる人権侵害に関する啓発		市民局	人権推進課 人権啓発センター	A	A	102
				⑤北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事		市民局	人権推進課	A	A	103
				⑥性的マイノリティ支援事業		市民局	人権推進課	A	A	104
				⑦世界自閉症啓発デー		こども未来局	こども発達支援課	B	B	105
				⑧心の輪を広げる障がい者理解促進事業		福祉局	障がい企画課	D	D	106
				⑨障がい者週間記念事業		福祉局	障がい企画課	A	B	107
			人権問題に関する積極的な情報提供	①本人通知制度の市民への周知		市民局	戸籍住民課	B	B	108
				②男女共同参画推進に関する広報・啓発		市民局	事業推進課	A	A	109
				③図書事業（男女共同参画推進センター）		市民局	事業推進課	B	B	110
				④人権啓発動画の制作・発信		市民局	人権啓発センター	B	B	111
				⑤人権啓発音声コンテンツの制作・発信		市民局	人権啓発センター	B	B	112
				⑥人権啓発センターだよりの発行		市民局	人権啓発センター	A	B	113
				⑦図書、DVD等の収集・閲覧・貸出		市民局	人権啓発センター	C	B	114
				⑧児童養護施設、里親等で生活する子ども達への小冊子の配布		こども未来局	こども支援第１課	B	B	115
				⑨エイズ対策等事業（普及啓発活動）		保健医療局	感染症対策課	B	B	116
			市民や企業の自主的な活動への支援等	①人権啓発相談事業		市民局	人権啓発センター	A	A	117
特定職業従事者に対する人権教育・啓発の推進	2-(1)【13】事業	市職員	総合的な研修の実施	①集合研修		総務企画局	研修企画課	A	A	118
				②市民課職員への研修		市民局	戸籍住民課	B	B	119
				③校区担当職員研修		市民局	コミュニティ推進課	A	A	120
				④「人権」に関する職場研修推進月間		市民局	人権推進課	A	A	121
				⑤人権啓発推進者研修		市民局	人権推進課	A	A	122
				⑥福岡市人権尊重推進本部講演会（局・部長級研修）		市民局	人権推進課	A	A	123
				⑦虐待防止等強化事業		こども未来局	こども相談企画課 こども家庭課	B	B	124
				⑧人権尊重の視点に立った行政の推進のための区職員研修		城南区	生涯学習推進課	B	A	125
				⑨消防局初任教育		消防局	教育課	A	A	126
				⑩交通局新規採用職員研修		交通局	教習所	B	B	127
				⑪教育委員会職員人権教育研修		教育委員会	職員課	A	A	128
				⑫面接試験員研修会		人事委員会	任用課	A	A	129
			総合的な取り組みの推進	①庁内における総合的な取り組み		市民局	人権推進課	A	A	130
	2-(2)【4】事業	教職員	研修内容の充実及び各学校における人権教育の推進	①体罰によらない教育の推進		教育委員会	中学校教育課	A	A	131
				②校内人権教育研修		教育委員会	中学校教育課	A	A	132
				③全市人権教育研修		教育委員会	人材育成課	A	A	133
				④教育委員会主催人権教育研修		教育委員会	人材育成課	A	A	134
	2-(3)【18】事業	社会教育関係者	実践的な研修の実施	①新任公民館職員研修		市民局	公民館支援課	A	A	135
				②全区公民館職員人権研修	(1)東区公民館職員人権教育研修	東区	生涯学習推進課	A	B	136
					(2)博多区公民館職員研修	博多区	生涯学習推進課（地域支援課）	A	A	137
					(3)中央区公民館職員人権教育研修	中央区	生涯学習推進課（地域支援課）	A	A	138
					(4)南区公民館職員人権講座企画支援研修	南区	生涯学習推進課	A	A	139
					(5)城南区公民館職員人権教育研修	城南区	生涯学習推進課	A	A	140
					(6)早良区公民館職員人権教育研修	早良区	生涯学習推進課	A	A	141
					(7)西区公民館職員人権教育研修	西区	生涯学習推進課	B	C	142
				③全区公民館運営懇話会委員研修	(1)東区公民館運営懇話会委員人権教育研修	東区	生涯学習推進課	A	A	143
					(2)博多区公民館運営懇話会委員研修	博多区	生涯学習推進課（地域支援課）	A	A	144
					(3)中央区公民館運営懇話会委員研修	中央区	生涯学習推進課	A	A	145
					(4)南区公民館運営懇話会委員研修	南区	地域支援課 生涯学習推進課	A	A	146
					(5)城南区公民館運営懇話会委員研修	城南区	生涯学習推進課	A	A	147
					(6)早良区公民館運営懇話会委員研修	早良区	生涯学習推進課	A	A	148
					(7)西区公民館運営懇話会委員研修	西区	生涯学習推進課	A	A	149
				④城南区人権教育推進交流会		城南区	生涯学習推進課	B	B	150
				⑤西区人権教育推進交流事業		西区	生涯学習推進課	A	C	151
				⑥社会教育主事等研修		教育委員会	生涯学習課	A	A	152
	2-(4)【2】事業	福祉関係者	福祉関係者相互の交流、実践的な研修の実施	①福岡市民生委員児童委員協議会における研修等		福祉局	地域共生課	B	B	153
				②介護保険サービス事業者研修		福祉局	事業者指導課	B	A	154
	2-(5)【4】事業	保健・医療関係者	保健・医療関係者への研修の実施	①保健師人権・同和研修		保健医療局	地域保健課	A	A	155
				②HIV感染者等の医療確保に関する人権啓発		保健医療局	感染症対策課	A	A	156
				③精神保健福祉従事者研修事業等		保健医療局	精神保健福祉センター	B	B	157
				④福岡市児童虐待防止医療ネットワーク事業		こども未来局	こども家庭課	B	B	158
	2-(6)【1】事業	マスメディア関係者	マスメディア関係者への働きかけ	人権啓発関係情報の提供		市民局	人権啓発センター	B	B	159

１．あらゆる場における人権教育・啓発の推進
施策１－（１）教育機関等における人権教育　【14事業】

Ⅰ－(Ⅰ)施策の進捗状況･施策評価　◎順調	主な事業の実施状況･事業評価　評価A　評価B　評価C　評価D　未実施 6　7　1　0　0

【総括】
・教育機関等における人権教育については、多くの事業で評価AまたはBとなっており、施策全体として概ね順調に進捗している。
【進捗状況】
・全ての保育所で人権保育を実施するため、職員向けに職域・階層別の研修を実施し、資質の向上と保育内容の充実を図っている。
・児童生徒の発達段階に応じた教材の活用や出前セミナーの実施など学習指導法を工夫・改善して適切な指導、啓発となるよう取り組んでいる。
・「学校ネットパトロール事業」により、不適切な書き込みの削除指導を行い、適切に初動対応を行っている。
・日本語支援や国際理解教育の推進により、多様な文化を尊重し合う心の育成に努めている。

施策の方向性		具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI達成度	成果	調査票ページ
保育所	家庭、地域、関係機関との交流・連携の強化	①福岡市家庭支援推進保育事業	要支援家庭･児童が一定割合以上入所する市立保育所等に対し、保育士を加配し、入所児童の処遇の向上を図る	こども未来局 運営支援課	B	B	-	加配対象園：8か所8人 （R6は6か所･6人） ･加配保育士は各種研修に参加し、保護者と担任とのパイプ役や地域･家庭･小中学校との連携業務も担う	1
		②人権保育研究･研修事業	人権保育研究･研修や、地域･家庭の教育力向上のため、子育てリーダーを養成する研修を実施	こども未来局 指導監査課	B	B	-	子育てリーダー養成事業（子育て講座）2回 子育てリーダー養成派遣研修2回 人権保育連絡協議会総会と学習会 人権保育研究集会、福岡市人権保育交流学習会への参加等	2
		③保育所職員研修事業	年間計画に基づき、保育所職員の職域別、階層別研修を実施	こども未来局 指導監査課	B	B	-	職域別、階層別、公私立合同研修の実施	3

施策の方向性		具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI達成度	成果	調査票ページ
学校	学習指導法の工夫・改善	①小中学生向け男女平等教育副読本の作成	男女平等教育副読本の作成・配布し、教職員を対象とした男女平等教育研修会を実施	市民局 男女共同参画課	B	B	小中学校向け男女平等教育副読本の活用率 【目標】小学校100%、中学校100% 【R7】小学校94.4%、中学校80.3%	・新小3、新中1に副読本を配布。 R7活用率：小学校94.4%、中学校80.3% R6活用率：小学校92.5%、中学校84.3% ・男女平等研修会への参加222人	4
		②中学生向け出前セミナー	中学生を対象に男女共同参画についての出前セミナーを実施	市民局 男女共同参画課	A	A	R7～R9の3年間で市立中学校71校セミナーを実施 【目標】3年間で71校 【R7】25校	実施校25校、参加人数5,756人 ※R7～R9の3年間で市立中学校71校で実施予定	5
		③ふれあい学び舎事業	放課後に地域人材等を派遣し、学習意欲の向上と学習習慣の定着などの指導が必要が児童への補充学習を実施	教育委員会 学校企画課	A	A	①「参加児童の学習意欲は向上したか」に対する教員の肯定回答率 【目標】100% 【R7】97.2% ②「参加児童の学習習慣は定着したか」に対する教員の肯定回答率 【目標】100% 【R7】94%	全小学校（146校）で実施。 （対象学年は学校により異なる） ふれあい支援リーダー、ふれあい支援員を各小学校に2～3名派遣	6
		④人権読本「ぬくもり」の活用	人権読本の授業以外での幅広い活用の推進	教育委員会 小学校教育課	B	B	児童生徒アンケートの肯定的回答 a)自他を大切にすることが大事だと分かった 【目標】小学校85%、中学校88% 【R7】小学校80%、中学校84% b)自他を大切にして行動しようと思った 【目標】小学校84%、中学校89% 【R7】小学校79%、中学校85%	校内人権担当者研修会、人権意識を高める学習指導研修会、性に関する指導者研修会などで活用を呼びかけし、小学校は3.9回/年、中学校2.3回/年活用	7
		⑤進路指導事業	高等学校中途退学や卒業後の進路未定などの課題に小・中・高校や関係機関・団体が連携して進路指導の充実を図る	教育委員会 中学校教育課	B	B	中学校卒業時の進路未決定者数の割合 【目標】0.8% 【R7】1.1%	中学校卒業時の進路未決定者の割合1.1%	8
		⑥学校ネットパトロール事業	インターネット上の不適切な書き込みの監視を行い、問題の未然防止、早期発見・早期対策を行う	教育委員会 安全・安心推進課	A	A	ネットパトロール検知件数 【目標】1200件 【R7】2671件 検知後の指導・削除 【目標】100% 【R7】100%	ネットパトロール検知件数：2.671件（目標1，200件） 検知後の指導・削除：100%（目標100%） ネットリテラシーにかかる講演会：12校で実施	9
		⑦いじめゼロプロジェクト	いじめ問題に対する児童会・生徒会等の活動を活性化させるために「いじめゼロの取組」を全小・中学校で実施する。（オンライン配信）	教育委員会 安全・安心推進課	A	A	「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した児童生徒の割合 【目標】97% 【R7】96.7%	実行委員児童生徒によるいじめに関するシンポジウムを オンラインで配信 （小5～中3までの児童生徒が対象、約7万人が参加）	10
		⑧いじめ・不登校対策	不登校やいじめのない学級づくりを推進し、課題をもつ児童生徒に対して教育、心理、福祉の面から支援を行う	教育委員会 安全・安心推進課 教育相談課	B	B	不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けた割合 【目標】52.0% 【R7】64.8%	不登校児童生徒のうち専門的な相談・指導等を受けた割合 R6 52.6% R7 64.8%	11
		⑨ふくせき制度	地域社会における障がい児の受け入れ体制の整備を図るとともに特別支援学校の児童生徒が居住地校区の小中学校の行事に参加できるよう案内する	教育委員会 発達教育センター	C	C	①小中学校入学式への参加率（紹介含む） 【目標】小学校35%、中学校25% 【R7】小学校30.9%、中学校19.6% ②居住地校交流に参加した児童生徒の割合 【目標】小学校38%、中学校15% 【R7】小学校29.0%、中学校10.4%	・小中学校入学式への参加率（紹介を含む） 小学校 30.9%、中学校19.6% ・居住地校交流に参加した児童生徒の割合 小学校 29.0%、中学校10.4%	12

施策の方向性		具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI達成度	成果	調査票ページ
学校	国際理解教育の推進	①子ども日本語サポートプロジェクト	日本語指導を必要とする児童生徒への日本語指導等のサポートを行う	教育委員会 学校企画課	A	A	・「日本語を学習して友達と話せるようになったことで、学校生活が楽しくなった」の肯定的回答の割合 【目標】87.5% 【R7】91.8% ・日本語指導担当教員研修会の開催回数 【目標】7回 【R7】7回	日本語指導担当教員29人配置（正規教職員） 日本語指導員の派遣（191人登録あり） 日本語指導担当教員の配置28人、研修7回	13
		②国際理解教育の推進	ネイティブの生きた外国語に触れ、実際に外国語を使う機会の充実を図るとともに異文化理解を推進する	教育委員会 中学校教育課	A	B	①「外国のことを知ることは楽しい」と回答した児童生徒の割合（小5） 【目標】80% 【R7】81.1%x ②中3で英検3⑨相当以上の生徒の割合 【目標】72% 【R7】65.6%	・異文化理解の推進により、小学生の81%が「外国のことを知ることは楽しい」と感じている。 ・中学3年生で英検3級相当以上の生徒の割合は65.6%	14

施策１－（２）家庭・地域における人権教育・啓発　【61事業】

Ⅰ－(2)施策の進捗状況・施策評価	○おおむね順調	主な事業の実施状況・事業評価	評価A	評価B	評価C	評価D	未実施
			37	15	4	1	4

【総括】
・家庭・地域分野については評価Bが中心であり、地域差や参加状況に課題がある。
【進捗状況】
・市民が身近な場所で人権に対する理解や認識を深められるよう、全区の公民館や市民センターなどにおいて、人権講座・研修・交流事業を実施している。参加者が固定化する傾向があるため、幅広い層の坂参加を促すよう、校区人権尊重推進協議会（以下、人尊協という。）や学校とも連携し、事業内容や周知広報の工夫を進めていく。
・人権講座等において、社会情勢の変化に則してテーマや開催手法を検討しており、全体的に高い参加者満足度を得られている。
・地域団体（人尊協・自治協議会等）を通じた地域主体の取組みの活性化のため、研修や講座、交流会の開催など引き続き支援していく必要がある。

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果	調査票ページ
多様な学習ニーズに対応する学習機会の提供	①公民館主催事業「人権問題学習講座」	人権問題について正しく理解し、その解決を図る意志と実践力を備えた市民の意識を目的として、さまざまな人権課題に関する講座や研修を実施	市民局 公民館支援課 各区地域支援課 各区生涯学習推進課	B	B	－	すべての公民館で公民館講座、サークル研修、人権講座、地域別研修などを実施	15
	②人権のまちづくり館の人権啓発事業	人権のまちづくり館主催事業として、講座やコンサート等の人権啓発事業を実施	市民局 地域施策課	B	B	－	講座やコンサート等の人権啓発事業を実施 （公民館、校区人尊協及び学校等と連携） 実施回数：30回、参加人数1,739人	16
	③人権のまちづくり館における地域交流の促進	地域における住民の交流促進につながる事業を実施	市民局 地域施策課	B	B	－	ペーパークラフト教室 ふれあいコンサート等の地域交流事業を実施 実施回数：202回、参加人数：3,404人	17
	④全区人権講座（7区）	様々な人権問題に対する市民の理解と認識を深めるため、各区において人権講座を実施	東区 生涯学習推進課	A	A	「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 【目標】80%【R7】97%	講演会、映画上映等　参加人数合計：978人	18
			博多区 生涯学習推進課	A	A	「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 【目標】80%【R7】91.7%	講演会、映画上映等　参加人数合計：266人	19
			中央区 生涯学習推進課	A	A	参加者アンケートで「人権に関する理解が深まった」・「やや深まった」と回答した割合 【目標】90%【R7】98%	講演会　参加人数合計：112人	20
			南区 生涯学習推進課	A	A	「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 【目標】90%【R7】85%	講演会、映画上映等　参加人数合計：379人 講演会等の後に、交流カフェを実施 参加人数合計：61人	21
			城南区 生涯学習推進課	A	A	「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 【目標】90%以上【R7】90%	講演会　参加人数合計：105人 福岡大学と連携して実施	22
			早良区 生涯学習推進課	A	A	「人権に関する理解が深まった」と回答した割合 【目標】80%【R7】92.9%	講演会、映画上映等　参加人数合計：1,428人 録画配信（再生数）合計：721回	23
			西区 生涯学習推進課	B	A	「人権に関する理解が深まった」・「やや深まった」と答えた割合 【目標】80%以上【R7】93%	講演会　参加人数合計：184人 録画配信（再生数）合計：242回	24
	⑤東区男女共同参画社会づくり講座	男女共同参画社会づくりの現状と家庭や地域、職場で実践できることを学ぶ	東区 生涯学習推進課	A	A	「今後、活動を進めていくうえで、参考になった」と回答した参加者の割合 【目標】90%【R7】94%	講演会　参加人数合計：147人	25

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果	調査票ページ
家庭や地域の教育力充実のための事業の推進	①各区広報セミナー	地域で発行している広報紙づくりについて学ぶセミナーを実施	東区 生涯学習推進課	未実施	B	－	（R7に事業廃止）	26
			博多区 生涯学習推進課	A	A	「セミナーが役に立った」と回答した参加者の割合 【目標】90% 【R7】100%	人尊協およびPTA担当者向けの講座を1回開催　参加者：11団体15人	27
			南区 生涯学習推進課	A	A	「講座が役に立った」と回答した参加者の割合 【目標】90% 【R7】100%		28
	②各区PTA人権教育担当者の育成・支援	各区PTAにおける人権講座等の開催支援（主に単位PTA）	東区 生涯学習推進課	A	A	人権教育の取組を進めた単位PTAの割合 【目標】90% 【R7】91%	単位PTAへの個別支援等	29
			博多区 生涯学習推進課	D	B	人権教育の取組を進めた単位PTAの割合 【目標】90% 【R7】32%		30
			中央区 生涯学習推進課	B	B	人権教育の取組を進めた単位PTAの割合 【目標】90% 【R7】未把握		31
			南区 生涯学習推進課	C	B	－		32
			城南区 生涯学習推進課	B	B	人権教育の取組を進めた単位PTAの割合 【目標】90%以上 【R7】未把握		33
			早良区 生涯学習推進課	A	A	PTA研修講座、PTA研究事業が約に立ったと答えた割合 【目標】90% 【R7】93%		34
			西区 生涯学習推進課	未実施	未実施	－		35
			西区 生涯学習推進課	未実施	未実施	－		36
	③PTA人権教育研修	市PTA協議会と連携した全市的なPTA研修の実施	教育委員会 人権・同和教育課	C	B	人権教育の取組を進めた単位PTAの割合 【目標】80% 【R7】48%	・対面型研修会1回、100人参加 ・全市一斉オンデマンド配信型研修会1回、視聴回数231回 ・人権教育の取組を進めた単Pの割合 R7年度　48%（R6年度　66%）	37
	④地域の教育力育成・支援事業	自主的・組織的に学習活動等を行う地域グループに対し、助成金を交付し、活動を支援する。 ・家庭の教育力パワーアップ事業 ・共生する地域づくり事業 ・地域学び場応援事業	教育委員会 人権・同和教育課	A	A	事業実績報告で取り組みに対して肯定的に回答したグループの割合 【目標】100% 【R7】100%	・家庭の教育力パワーアップ事業　18グループ ・共生する地域づくり事業　8グループ ・地域の学び場応援事業　10グループ ・その他	38

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果	調査票ページ
市民主体の取組の推進	①男女共同参画地域づくり事業	地域が主体的に行う男女共同参画の取り組みの支援および地域女性リーダーの育成	市民局 男女共同参画課	B	B	「みんなで参画ウィーク」の取組みが全校区で実施される 【目標】全校区（148校区）【R7】131校区	・148校区のうち131校区が「みんなで参画ウィーク」に取組みを実施 ・研修会・講演会等74校区、広報・啓発が131校区	39
	②全区男女共同参画推進事業（連絡会議）	男女共同参画を図る団体相互の交流及び情報交換、啓発グッズの作成、リーフレットの作成	東区 生涯学習推進課	B	B	－	研修、講演会の開催、広報紙、啓発グッズ、リーフレットの作成等	40
			博多区 地域支援課	B	B	－		41
			中央区 企画振興課	B	B	－		42
			南区 企画振興課	B	B	－		43
			城南区 企画振興課	A	A	推進研修参加者の理解度、満足度 【目標】80%【R7】95%		44
			早良区 地域支援課	A	A	－		45
			西区 企画振興課	A	B	－		46
	③全区人権（尊重）啓発連絡会議	区内の関係機関、団体が連携して人権意識の向上と差別のない明るいまちづくりを進めることを目的に連絡会議を置き、情報交換や委員研修会、広報紙発行等を実施	東区 生涯学習推進課	B	B	人権尊重啓発連絡会議の構成員の総会参加率 【目標】90%【R7】58%	人啓連会議構成員の研修参加率 R7 58%	47
			博多区 生涯学習推進課	C	C	人権尊重啓発連絡会議の構成員の参加率 【目標】90%【R7】30%	人啓連会議構成員の研修参加率 R7 30%	48
			中央区 生涯学習推進課	C	C	①人啓連委員研修会への参加率 【目標】90%、【R7】61% ②参加者アンケートで「内容に満足した」・「やや満足した」と回答した割合 【目標】90%【R7】100%	人啓連会議構成員の研修参加率 R7 61%	49
			南区 生涯学習推進課	A	A	人権尊重啓発連絡協議会の構成員の参加率 【目標】70%【R7】83%	総会や委員研修の書面開催	50
			城南区 生涯学習推進課	B	B	「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 【目標】90%以上【R7】94%	人啓連会議構成員の研修参加率 R7 70%	51
			早良区 生涯学習推進課	A	A	人権尊重啓発連絡会議の構成員の参加率 【目標】90%【R7】100%	総会を書面開催とし、委員の負担軽減	52
			西区 生涯学習推進課	B	B	人権尊重啓発連絡会議の構成員の参加率 【目標】90%以上【R7】78%	人啓連会議構成員の研修参加率 R7 78%	53
	④全区人権を考えるつどい	様々な人権問題について考えるつどいを各区の市民センターで開催	東区 生涯学習推進課	A	A	「内容に満足した」と回答した参加者の割合 【目標】90.0%【R7】94%	こどもの人権・参加者数190人	54
			博多区 生涯学習推進課	A	A	「内容に満足した」と回答した参加者の割合 【目標】90.0%【R7】90.6%	障がい者の人権・参加者数175人	55
			中央区 生涯学習推進課	A	A	参加者アンケートで「内容に満足した」・「やや満足した」と回答した割合 【目標】90%【R7】100%	ハンセン病問題・参加者数145人	56
			南区 生涯学習推進課	A	B	「内容に満足した」と回答した割合 【目標】90%以上【R7】98%	高齢者の人権・参加者数400人、参加者満足度↑	57
			城南区 生涯学習推進課	A	A	「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 【目標】90%以上【R7】99%	ハンセン病問題・参加者数270人	58
			早良区 生涯学習推進課	A	A	「内容に満足した」と答えた割合 【目標】90%以上【R7】88.1%	こどもの人権・参加者数 780人	59
			西区 生涯学習推進課	B	A	「人権に関する理解が深まった」「やや深まった」と答えた割合 【目標】100%【R7】92%	LGBTQ・参加者数104人	60

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果	調査票ページ
市民主体の取組の推進	⑤全区自治協議会会長等研修	各校区の代表者である自治協議会会長等に対し、区主催事業等の人権事業を案内し研修の機会を提供する	東区 生涯学習推進課	A	A	「内容に満足した」と回答した参加者の割合 【目標】90% 【R7】95%	自治協議会会長等に対し、人権事業への参加の呼びかけを実施	61
			博多区 生涯学習推進課	A	A	－		62
			中央区 生涯学習推進課	A	A	広報周知と参加案内の実施 【目標】100%（全校区・地区） 【R7】100%		63
			南区 地域支援課	A	B	－		64
			城南区 地域支援課	A	B	－		65
			早良区 地域支援課	A	B	－		66
			西区 地域支援課	A	B	－		67
	⑥全区人権啓発地域推進組織（人尊協）活動交流会	各区ごとに人尊協の活動についての情報交換のため、交流会を実施	東区 生涯学習推進課	未実施	C	－	隔年開催	68
			博多区 生涯学習推進課	A	A	「今後、人権啓発を推進していく上で参考になった」と回答した参加者の割合 【目標】90% 【R7】90%	講演会やグループ討議等を各区で実施	69
			中央区 生涯学習推進課	A	A	－		70
			南区 生涯学習推進課	A	A	「今後、人権啓発を推進していく上で参考になった」と回答した参加者の割合 【目標】90% 【R7】93%		71
			城南区 生涯学習推進課	A	A	「今後、人権啓発を推進していく上で参考になった」と答えた割合 【目標】90%以上 【R7】100%		72
			早良区 生涯学習推進課	A	A	今後、人権啓発を推進していく上で参考になったと答えた割合 【目標】90% 【R7】89.8%		73
			西区 生涯学習推進課	A	A	今後人権啓発を推進していく上で参考になったと答えた割合 【目標】90% 【R7】89%		74
	⑦人権啓発地域推進組織（人尊協）の支援	各校区の人尊協に対し、補助金を交付するとともに全市の人尊協交流会の開催およびスキルアップ講座を開催	教育委員会 人権・同和教育課	A	A	「活動を通じて、地域住民の人権意識が向上するなどの効果があった」と回答した割合 【目標】95% 【R7】93.2%	・補助金146組織、250千円/組織 ・全市交流会 参加者292人 ・スキルアップ講座 全3回、60人参加	75

施策１－（３）企業における人権教育・啓発　【8事業】

Ⅰ－(3)施策の進捗状況・施策評価　◎順調	主な事業の実施状況・事業評価　評価A　評価B　評価C　評価D　未実施 4　4　0　0　0

【総括】
・企業における人権教育・啓発については、全ての事業が評価AまたはBとなっており、施策全体として順調に進捗している。
【進捗状況】
・企業向け研修会や講師派遣事業の実施により、企業における人権意識の向上に向けた取組みが着実に推進されている。
・女性活躍推進法においては、社会貢献優良企業制度の認定企業の拡大や情報発信の充実が図られ、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。
・公正採用や同和問題等に関する研修を継続的に実施し、公共職業安定所や福岡市企業同和問題推進協議会と連携して研修や周知を実施している。

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果	調査票ページ
人権啓発の企業内での推進	①女性活躍推進事業	企業における女性活躍を推進するため、社会貢献優良企業制度の認定やホームページでの紹介、伴奏型支援など働きやすい環境整備の支援を実施	市民局 女性活躍推進課	B	B	・社会貢献優良企業認定企業数 【目標】企業数増加（前年度比：223社） 【R7】19社増加 ・見える化サイト登録企業数 【目標】25社増 【R7】19社増 ・講演会参加者アンケート「よかた」「まあよかった」と答えた割合 【目標】90%以上 【R7】95% ・伴走型支援実施企業数 【目標】10社 【R7】10社	・次世代育成・男女共同参画支援事業 認定235社(R8.3.31現在） ・ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト 392社(R8.3.31現在） ・健康課題等と仕事の両立支援 参加企業10社	76
	②指定管理者人権研修	指定管理者での人権研修を支援するため集合研修の実施や講師を派遣	市民局 人権啓発センター	B	B	・参加団体割合 【目標】80% 【R7】55%	・集合研修 6回、69人（30団体/37施設） ・講師派遣による人権研修 39回、697人（23団体/39施設）	77
	③企業への研修講師派遣事業	企業における人権研修を支援するため人権啓発推進指導員を研修講師として派遣	市民局 人権啓発センター	A	B	・参加者数 【目標】2500人、【R7】2366人 ・参加者理解度（非常に参考になった、参考になったと答えた割合） 【目標】99% 【R7】97.9%	・研修講師派遣実績44社、84回 参加者2,366人 ・理解度97.9% ・目標値：参加者数2,500人、理解度99%	78

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果	調査票ページ
就職の機会均等の確保と働きやすい職場づくり	①企業向けオンライン人権啓発研修会	公共職業安定所、労働基準監督署、福岡市・福岡市教育委員会が連携し、市内企業の役職者を対象とした研修会を実施	市民局 人権啓発センター	A	A	・参加者数 【目標】740人 【R7】678人 ・参加者理解度（理解できた、だいたい理解できたと答えた割合） 【目標】100% 【R7】96.6%	・オンライン配信研修会1回 参加人数678人（226事業所）	79
	②働く人人権啓発研修会	公共職業安定所、労働基準監督署、福岡市、福岡市教育委員会が連携し、市内のすべての働く人を対象とした研修会を実施	市民局 人権啓発センター	B	B	・参加者数 【目標】360人、【R7】261人 ・参加者理解度（理解できた、だいたい理解できたと答えた割合） 【目標】100% 【R7】93.9%	・人権問題の基礎知識について、研修会を実施 10回、参加人数261人（92事業所）	80
	③公正採用選考人権啓発推進研修	企業の公正採用選考人権啓発推進員等を対象とした研修会を実施	市民局 人権啓発センター	A	A	－	・公正な採用選考についての基礎知識について、研修を実施 10回、参加人数 1,232人	81
	④福岡市企業同和問題推進協議会との連携	同推協が主催する研修に対して、講師派遣するとともに研修啓発推進委員会に出席し必要な助言・支援を行う	市民局 人権啓発センター	A	A	－	・同和問題基礎研修会 22回、参加人数599人 ・同和問題実践研修会 8回、参加人数144人 ・人権・同和問題啓発セミナー 8回、参加人数683人	82
	⑤特別支援学校卒業生の就労支援	企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者、学校関係者で構成される「夢ふくおかネットワーク」を組織化し、就労促進に関する意見・情報交換を行う	教育委員会 発達教育センター	B	A	知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時の就労率 【目標】100% 【R7】82.9%	・知的障害特別支援学校高等部7校に在籍する3年生の就労率82.9%（R6は91%）	83

施策１－（４）全市的な人権教育・啓発　【34事業】

Ⅰ－(4)施策の進捗状況・施策評価　◎順調	主な事業の実施状況・事業評価　評価A　評価B　評価C　評価D　未実施 16　15　2　1　0

【総括】
・全市的な人権教育・啓発については、多くの事業で評価AまたはBとなっており、施策全体として順調に進捗している。

【進捗状況】
・人権啓発フェスティバルや映画会などの各種イベントの実施により、幅広い市民に対する人権啓発の機会が確保されている。
・講演会やセミナー、若年層向け事業の実施などにより、多様な対象層に応じた啓発手法が展開されている。
・インターネットやSNS、広報紙等の活用により、多様な媒体を通じた情報発信が進められている。
・男女共同参画や外国人支援、LGBTQ支援など、各分野において、多様性を尊重する取組みが着実に推進されている。
・市民団体や関係機関との連携により、市民主体の取組みやネットワーク活動の推進が図られている。
・多くの啓発活動で若年層の参加が少ない。また、人権啓発センターの来館者、利用者数も減少傾向にある。

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果(KPI達成度)	調査票ページ
多様な学習ニーズに対応する学習機会の提供	①外国人の日本語習得支援	市民センターにおける日本語教室実施や日本語ボランティア入門講座の実施	総務企画局 多文化共生課	A	A	日本語教室数 【目標】58か所以上　【R7】64か所	・各区市民センターにおける日本語教室を開催 （対面）11教室、延べ受講者数　3,971人、延べボランティア数2,441人 （オンライン）3コース各36回、修了者数　33人 ・ボランティア団体等主催教室　５３教室 ・日本語ボランティア入門講座２コース、受講者数54人	84
	②男女共同参画推進センターにおける講座・講演会の開催	男女の自立や男女共同参画の推進、女性のチャレンジ支援のための講座、講演会を実施	市民局 事業推進課 女性活躍推進課	A	A	講座参加者アンケート満足度（よかった、まあよかったと答えた割合） 【目標】90%　【R7】96%	・男女共同参画・知っておきたい法律講座 ・女性のためのエンパワーメント講座 ・女性のキャリア形成支援、就労継続支援セミナー ・女性のための起業ゼミ　等	85
	③人権総合講座（ココロンセミナー）の開催	市民対象の様々な人権問題を学ぶ講座の実施	市民局 人権啓発センター	A	B	・開催数【目標】6回【R7】6回 ・参加者数【目標】300人　【R7】328人 ・「人権問題について関心や理解が深まった」と答えた割合 【目標】88%以上　【R7】88.30%	講座全６回　参加者数328人 SNS等、様々な媒体を活用するなど積極的な広報を実施	86
	④若者との共同事業（ココロンキャンパス）	大学・大学生と人権啓発センターが共働し、若年層向けの講演会・イベントを企画・実施	市民局 人権啓発センター	A	A	人権に関する関心や理解度が深まったとする割合 【目標】97%　【R7】97%	大学と連携して講演会を実施 ・福岡大学 ネットにおける人権侵害 参加者数97人 ・中村学園大学　子どもの人権　参加者数196人	87
	⑤こころの健康づくり大会	精神保健福祉に関する講演会、団体表彰、精神障がい当事者によるスピーチ	保健医療局 精神保健・難病対策課	B	B	－	福岡県、北九州市その他病院協会等とともに精神疾患・精神障がいに関する理解を深める大会を実施 参加者数：233人	88
	⑥精神保健福祉センターにおける講演会等の開催	精神障がいについての正しい理解の促進を図るための講演会や家族教室などを開催	保健医療局 精神保健福祉センター	B	B	－	講演会の開催 ・ひきこもりと生きづらさ　参加者数112人 ・発達障がいと依存症　参加者数121人	89

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果(KPI達成度)	調査票ページ
市民主体の取組の推進	①福岡市人権尊重週間行事	人権尊重週間（12/4～10）に合わせて各種啓発活動を実施	市民局 人権啓発センター	A	A	・「人権を尊重する市民の集い」参加者（７区合計）【目標】2000人　【R7】2032人 ・「人権問題について関心や理解が深まった」と答えた割合 【目標】88%、【R7】83%	・啓発ＣＭの制作・放映 ・市政だより特集記事掲載 ・人権尊重作品募集 ・人権を尊重する市民の集いを各区で開催　等 集いへの参加者数は目標を達成しているが、理解度（83%）で目標値（88%）に及んでいない	90
学習の場の提供	①福岡市男女共同参画推進センターの管理･運営	諸室の貸出業務により市民の男女共同参画にかかる取組を支援	市民局 事業推進課	B	B	-	指定管理者による諸室貸出業務や管理を実施	91
	②人権啓発センターの管理･運営	人権研修等に関する情報提供、図書資料等の閲覧・貸出	市民局 人権啓発センター	C	C	来館者数 【目標】25000人　【R7】13927人	来館者は減　R7　13,927人　R6　18，436人 ホームページ閲覧数は増 R７　268,693件　　R６　170,331件	92
市民団体や専門家などとの積極的な連携、ネットワークの形成	①男女共同参画推進の市民グループ活動支援事業	自主的に活動する市民グループの支援	市民局 事業推進課	B	B	-	実施15企画、参加者690人、報告書350部発行	93
	②DV相談･支援推進事業	配偶者暴力相談支援センターを中心に関係機関と連携したDV被害者の支援の実施	市民局 男女共同参画課	B	B	-	啓発リーフレットやポスターの配布、支援者向けの研修会の実施、市民向け講演会の開催等	94
	③福岡人権擁護委員協議会への支援･協力	補助金交付、人権擁護委員候補者の推薦，広報活動への協力等	市民局 人権推進課	A	A	-	公民館支援課 各区地域支援課 各区生涯学習推進課	95
	④福岡市要保護児童支援地域協議会	医師会、弁護士会、警察、教育関係、保育所などの関係機関・団体で構成する協議会の開催	こども未来局 こども相談企画課	B	B	-	年１回の代表者会議、各区における実務者会議、個別ケース検討会議の開催等	96
	⑤子ども虐待防止活動推進委員会	「子ども虐待防止フォーラム」や児童虐待に関わる専門職等に向けた研修の実施、相談窓口の周知等	こども未来局 こども家庭課	B	B	-	・子ども虐待防止活動推進委員会の実施（年２回）、子ども虐待防止市民フォーラムの開催、専門者研修の実施 ・オレンジリボンキャンペーンの実施等	97
	⑥ヤングケアラー相談支援事業	ヤングケアラー相談窓口にヤングけあらー・コーディネーターを配置し、ソーシャルワークを実施	こども未来局 こども家庭課	B	B	-	･NPO法人　SOS子どもの村JAPANに相談業務を委託 相談件数1,500件、研修参加1,367人、オンラインサロン4回、必要な家庭にヘルパー派遣、 ･市民フォーラムの開催　参加者数125人	98

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果(KPI達成度)	調査票ページ
各種啓発イベントなどの積極的な実施	①人権啓発フェスティバルの開催(ハートフルフェスタ福岡)	人権団体の活動紹介、ステージイベント、講演会等	市民局 人権啓発センター	A	A	・来場者数 【目標】5000人　【R7】4778人 ・「人権問題について関心や理解が深まった」と答えた割合 【目標】95%以上　【R7】91.6%	西鉄ホール、ゼファ、あいれふにて開催　来場者数4,609人	99
	②人権映画会（ココロン映画会）の開催	現代的テーマや社会で話題になっている内容の映画上映会を実施	市民局 人権啓発センター	A	A	・来場者数【目標】200人　【R7】176人 ・「人権問題について関心や理解が深まった」と答えた割合 【目標】88%　【R7】95.8%	「夜明けのすべて」の上映　参加者数　176人	100
	③ハンセン病問題啓発事業	市民向け啓発講演会、パネル展の実施	市民局 人権推進課	A	A	「ハンセン病問題への理解や関心が深まった」と答えた割合 【目標】95%　【R7】100%	ハンセン病問題啓発講演会、パネル展の実施や市政だより等による広報啓発	101
	④インターネットによる人権侵害に関する啓発	各種講演会等や啓発動画・音声コンテンツのテーマとして扱う	市民局 人権推進課 人権啓発センター	A	A	「人権問題について関心や理解が深まった」と答えた割合　【目標】95%　【R7】88%	市民の集いやココロンセミナーなどの講演会、啓発動画、音声コンテンツのテーマとして取り上げた	102
	⑤北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事	啓発週間を中心に講演会やパネル展など様々な啓発活動を実施	市民局 人権推進課	A	A	「拉致問題への理解や関心が深まった」と答えた割合　【目標】95%　【R7】99%	北朝鮮による拉致被害者・拉致被害者家族　曽我ひとみ氏による講演会　参加者数　577人 パネル展、啓発ポスターや動画配信のバナー広告等	103
	⑥性的マイノリティ支援事業	当事者に対する支援事業、市民・企業向けの啓発事業を実施	市民局 人権推進課	A	A	・「性的マイノリティの人権問題についての関心や理解が深まった」と答えた割合 【目標】95%以上　【R7】94.2% ・ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録数 【目標】毎年度８社増加　【R7】8社増加	・パートナーシップ宣誓制度 ・弁護士によるLGBTQ電話相談　45件 ・性的マイノリティの交流事業 全11回延べ99人参加 ・レインボー映画会、講演会の実施　参加207人 ・ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録制度 41社	104
	⑦世界自閉症啓発デー	発達障がいの啓発イベントやアート展開催、福岡タワー等のブルーライトアップ	こども未来局 こども発達支援課	B	B	-	・博多駅前広場イベントの開催、市役所1階スペースにて発達障がいのある人のアート展、市内各所におけるブルーライトアップ	105
	⑧心の輪を広げる障がい者理解促進事業	・障がいのある人とない人との心のふれあい体験をつづった作文やポスターを小・中学生から募るもの	福祉局 障がい企画課	D	D	作文、ポスターあわせて30件以上 【目標】100%　【R7】1%	・「心の輪を広げる体験作文募集」（市内居住小学生以上）応募件数　1件 ・「障がい者週間のポスター募集」（市内居住小学生および中学生以上）応募件数　1件	106
	⑨障がい者週間記念事業	・１２月３日～９日までの障害者週間で障がい者団体や民間団体と連携を図りながら啓発事業を実施	福祉局 障がい企画課	A	B	来場者数10000人 【目標】100%　【R7】89%	・障がい者週間記念の集いを市役所西側広場で実施 来場者数：8,940人 ・横断幕、市政だより、啓発チラシ等による広報周知	107

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果(KPI達成度)	調査票ページ
人権問題に関する積極的な情報提供	①本人通知制度の市民への周知	「事前登録型本人通知制度」の登録率の向上と不正取得抑止を図る	市民局 戸籍住民課	B	B	-	市政だより等、認知度の向上に努めた。 新規登録者数：530人	108
	②男女共同参画推進に関する広報･啓発	広報・啓発のための広報紙を発行	市民局 事業推進課	A	A	-	20～30代の働く人をターゲットにした広報紙を発行 ・アミカスボイス（年２回　4,000回） ・WEB版の作成（市ホームページに掲載）	109
	③図書事業（男女共同参画推進センター）	男女共同参画やジェンダー問題等に関する資料を収集し、図書の情報提供や読書機会の提供を行う	市民局 事業推進課	B	B	-	・図書資料等の提供　利用者数　48,214人、 窓口貸出冊数　107,312冊、 新規受入れ資料数　1,047件 ・アミカスBOOKタイム全１２回、参加者89人	110
	④人権啓発動画の制作･発信	福岡県・北九州市と共同でテレビCM等を放映	市民局 人権啓発センター	B	B	テレビの啓発CM認知度 【目標】43%　【R7】29.5%	・7月福岡県同和問題啓発強調月間　36回放送 ・12月福岡市人権尊重週間　85回放送 ・SNSを活用した広報	111
	⑤人権啓発音声コンテンツの制作･発信	人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」の放送	市民局 人権啓発センター	B	B	「人権問題に関する市民意識調査」におけるラジオ認知度 【目標】8.5%　【R7】2.5%	・様々な人権課題をテーマとした５分間のラジオ番組「こころのオルゴール」を放送　全２４回 ・SNSや交通広告等における活用 ・YouTube動画再生回数約18.3万回 （R6:約3,000回）	112
	⑥人権啓発センターだよりの発行	センターの様々な啓発事業や地域の取り組みの紹介を行う広報紙の発行	市民局 人権啓発センター	A	B	-	・年４回発行。令和７年度から紙媒体→ホームページ掲載に変更。印刷、配布にかかる事務作業・費用の軽減と、タイムリーな情報発信が可能になった	113
	⑦図書､DVD等の収集･閲覧･貸出	人権関連の書籍、DVDなどの収集・閲覧・貸出事業	市民局 人権啓発センター	C	B	貸出者数 【目標】750人　【R7】495人	図書・DVD等の貸出者数　R7　495人（R6 667人）目標値　R9　750人	114
	⑧児童養護施設､里親等で生活する子ども達への小冊子の配布	施設に入所または里親に委託されるこどもの権利を擁護するため「権利ノート」を配布	こども未来局 こども支援第１課	B	B	-	「権利ノート」配布済み児童　施設入所児童112人、里親・ファミリーホーム家庭の児童117人	115
	⑨エイズ対策等事業（普及啓発活動）	エイズ等に対する差別や偏見をなくすとともに正しい知識の普及啓発を行う	保健医療局 感染症対策課	B	B	-	HIV検査普及週間や世界エイズデーを中心とした期間において、休日即日検査や広報啓発等を実施	116
市民や企業の自主的な活動への支	①人権啓発相談事業	市民からの人権相談、各種人権学習・研修相談に応じる	市民局 人権啓発センター	A	A	-	・研修・学習相談　53件 ・人権相談（人権擁護委員等が対応）127件	117

２．特定職業従事者に対する人権教育・啓発の推進
施策２－（１）市職員　【１３事業】

2－(1)施策の進捗状況・施策評価	◎順調	主な事業の実施状況・事業評価	評価A	評価B	評価C	評価D	未実施
			9	4	0	0	0

【総括】
・市職員に対する人権教育・啓発については、多くの事業で評価Aとなっており、施策全体として順調に進捗している。

【進捗状況】
・階層別研修や職場研修の実施により、全職員を対象とした人権研修体制が確立されている。
・職場研修の実施率や参加率が高水準で維持されており、組織全体で人権意識の底上げが図られている。
・管理職を対象とした研修や庁内の推進体制により、人権尊重の視点に立った行政運営が反映されている。
・各分野（消防・交通・福祉等）においても研修が実施され、職務に応じた実践的な人権教育が展開されている。

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果(KPI達成度)	調査票ページ
総合的な研修の実施	①集合研修	・階層別必修研修の実施	総務企画局 研修企画課	A	A	－	・新採、主任、総括主任、係長、課長、技能・労務職研修の実施	118
	②市民課職員への研修	・戸籍や住民票等の不正取得問題を取り上げ、本人通知制度を導入した経緯や目的を含めた制度に関する職員の理解を深める研修を実施	市民局 戸籍住民課	B	B	－	・各区役所・出張所の新任市民課職員、休日・夜間相談員、市民局戸籍住民課新任職員　計53名が参加	119
	③校区担当職員研修	・各区の地域支援担当職員（校区担当職員）を対象とした研修	市民局 コミュニティ推進課	A	A	－	・校区における人権尊重の取り組みについて研修を実施	120
	④「人権」に関する職場研修推進月間	・11月1日から12月31日までを「人権に関する職場研修推進月間」として全職場で全職員を対象とした研修を実施	市民局 人権推進課	A	A	職員参加率 【目標】100%　【R7】99.2%	・研修参加率R7　97.8%（R6　98%） ・職場実施率　100%	121
	⑤人権啓発推進者研修	・全課の課長級職員を人権啓発推進者として位置付け、研修を実施	市民局 人権推進課	A	A	「研修について理解できた」と答えた割合 【目標】100%　【R7】97.1%	全2回、対象は課長級職員610人 ①HIV感染症等（ハンセン病）に関する人権問題 ②ビジネスと人権	122
	⑥福岡市人権尊重推進本部講演会（局・部長級研修）	「福岡市人権尊重推進本部」の主催により、局長級・部長級職員を対象として研修を実施	市民局 人権推進課	A	A	「講演について理解できた」と答えた割合 【目標】100%　【R7】96.2%	全1回（動画視聴） 対象は局長級49人、部長級156人 ビジネスと人権	123
	⑦虐待防止等強化事業	虐待の早期発見、早期対応を図る	こども未来局 こども家庭課 こども相談企画課	B	B	－	・区保健福祉センター職員に対する各種研修の実施 ・子ども家庭支援員や訪問支援員の派遣	124
	⑧人権尊重の視点に立った行政の推進のための区職員研修	城南区職員の人権意識高揚のための研修を実施	城南区 生涯学習推進課	B	A	・参加人数 【目標】100人以上　【R7】107人 ・「業務の役に立った」と回答した参加者の割合 【目標】90%以上　【R7】75%	2回実施　参加者数107人 ・「私と部落問題とのかかわりを通して、今思うこと」 ・「同和問題（部落差別）等の解消に向けて	125
	⑨消防局初任教育	新規採用職員（初任基礎教育学生）を対象とした研修を実施	消防局 教育課	A	A	－	・人権推進課職員による研修 参加者数　56人	126
	⑩交通局新規採用職員研修	新規採用職員を対象とした研修を実施	交通局 教習所	B	B	－	・人権推進課職員による人権研修及びユニバーサルマナーについて学ぶ接遇研修を実施 参加者数　22人	127
	⑪教育委員会職員人権教育研修	教育委員会職員（教員を除く）向けの研修を実施	教育委員会 職員課	A	A	①研修参加率　【目標】100%　【R7】99.4% ②「認識が深まった」と回答した参加者の割合 【目標】100%　【R7】96.9%	・資料配布による学習およびオンデマンド形式による研修を実施 参加者数　1,341人	128
	⑫面接試験員研修会	面接員の公正な採用選考についての理解を深めるための研修を実施	人事委員会 任用課	A	A	－	・講義、面接技法にかかる動画視聴研修 参加者数　54人	129

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果(KPI達成度)	調査票ページ
総合的な取り組みの推進	①庁内における総合的な取り組み	人権尊重推進本部会議を開催するとともに「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知を図る	市民局 人権推進課	A	A	前年度の行動目標・職場の取組みの達成状況が「達成できた」と答えた所属の割合 【目標】90%　【R7】99.7%	・全職員向けの人権研修（対面）をすべての所属で実施「HIV感染症等（ハンセン症問題）に関する人権問題」 ・全職員向けの人権研修（eラーニング）を実施 「インターネットによる人権侵害」「性的マイノリティ」 ・新規採用職員研修の実施	130

施策２－（２）教職員　【４事業】

2－(2)施策の進捗状況・施策評価　◎順調	主な事業の実施状況・事業評価　評価A　評価B　評価C　評価D　未実施 4　0　0　0　0

【総括】
・教職員に対する人権教育については、全ての事業で評価Aとなっており、施策全体として順調に進捗している。
【進捗状況】
・校内研修や全市研修等の実施により、教職員に対する人権教育の継続的な実施体制が確保されている。
・体罰防止や人権教育推進に関する研修により、児童生徒への指導における人権意識の向上が図られている。
・教職員を対象とした多様な研修の実施により、学校現場における人権教育が推進されている。

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果	調査票ページ
研修内容の充実及び各学校における人権教育の推進	①体罰によらない教育の推進	校内研修会等で「体罰によらない教育のために」を活用した研修を実施	教育委員会 中学校教育課	A	A	①体罰の発生件数 【目標】0件 【R7】0件 ②各学校における、体罰によらない教育の研修実施率 【目標】100% 【R7】100%	・体罰の発生件数 0件、各学校における体罰によらない教育の研修実施率100%	131
	②校内人権教育研修	自校の人権教育推進上の課題を明確にし、課題解決のための校内人権教育研修計画を作成の上、学校長のリーダーシップのもとに研修を実施	教育委員会 中学校教育課	A	A	・「知的理解が深まった」と回答した割合 【目標】100% 【R7】97% ・「人権意識が高まった」と回答した割合 【目標】100% 【R7】98%	校内研修 全教職員研修 年1回以上、管理職・教員対象 各月に1回以上、教育を除く職員対象 年3回以上実施	132
	③全市人権教育研修	全ての教員を対象に夏季休業期間にオンライン研修を実施	教育委員会 人材育成課	A	A	①「知的理解が深まった」と回答した割合 【目標】100% 【R7】98.9% ②「人権意識が高まった」と回答した割合 【目標】100% 【R7】98.9% ③受講率 【目標】100% 【R7】99.3%	同和問題、障がい者、外国人、性的マイノリティ、子どもに関する人権問題から各学校がテーマを選択し、オンラインにて研修を実施 参加者数 8,612人	133
	④教育委員会主催人権教育研修	人権教育についての理解と人権問題についての認識を深め、実践的指導力の向上を図る	教育委員会 人材育成課	A	A	①「満足した」と回答した割合 【目標】100% 【R7】98.4% ②「知識理解が深まった」と回答した割合 【目標】100% 【R7】98.7% ③「人権意識が高まった」と回答した割合 【目標】100% 【R7】98.7%	・経験年数研修（初任者研修等） ・職能研修（校長研修、人権教育担当者研修等） ・課題研修（はじめての部落問題学習等） ・ウォームアップ研修（採用候補者研修）	134

施策２－（３）社会教育関係者　【１８事業】

2－(3)施策の進捗状況・施策評価　◎順調	主な事業の実施状況・事業評価	評価A	評価B	評価C	評価D	未実施
		16	2	0	0	0

【総括】
・社会教育関係者に対する人権教育・啓発については、多くの事業で評価AまたはBとなっており、施策全体として順調に進捗している。
【進捗状況】
・社会教育主事や公民館職員、公民館運営懇話会委員等を対象とした研修が実施され、地域における人権教育の担い手の育成が着実に進められている。
・実践的な研修や交流事業の実施により、現場に即した人権教育を推進している。
・公民館等を拠点とした研修・交流により、地域における人権啓発活動の連携が図られている。
・懇話会委員研修については各区とも安定した実施状況となっており、地域推進体制の基盤が維持されている。

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果	調査票ページ
実践的な研修の実施	①新任公民館職員研修	人権尊重を基底に据えた公民館運営を推進するため研修を実施	市民局 公民館支援課	A	A	「理解できた」と回答した参加者の割合 【目標】100%　【R7】100%	全5回の研修のうち2回を人権研修として実施 ・公民館運営の基盤～人権尊重～ ・障がい者（児）の地域参加 ・地域における男女共同参画の推進 ・公民館における人権教育・啓発の推進について	135
	②全区公民館職員人権研修	公民館職員向けの人権研修を実施	東区 生涯学習推進課	A	B	「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 【目標】100%　【R7】97%	ネット社会における部落差別と人権　参加者数42人	136
			博多区 生涯学習推進課 地域支援課	A	B	「内容に満足した」と回答した参加者の割合 【目標】100%　【R7】95%	防災の視点から考える地域の多文化共生　など4回 参加者数79人	137
			中央区 生涯学習推進課	A	A	「今後の仕事に役立つ」・「やや役立つ」と回答した割合 【目標】90%　【R7】97%	LGBTQ、同和問題　2回　参加者数54人	138
			南区 生涯学習推進課	A	A	「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 【目標】90%　【R7】89%	様々な人権課題について講座を企画できるよう地域のニーズの発掘から講座の企画と運営に至るプロセスについて学ぶ研修　参加者数46人	139
			城南区 生涯学習推進課	A	A	「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 【目標】90%以上　【R7】98%	市立発達障がい者支援センター視察等　3回実施	140
			早良区 生涯学習推進課	A	A	「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 【目標】90%　【R7】97%	全5回のうち3回を人権研修として実施 スクールソーシャルワーカーの役割と現状　等	141
			西区 生涯学習推進課	B	C	今後の仕事に役立つと回答した参加者の割合 【目標】100%　【R7】88%	アンちゃんと考えよう！多様性社会　等3回　141人	142

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果	調査票ページ
実践的な研修の実施	③全区公民館運営懇話会委員研修	公民館運営懇話会委員向けの研修を実施	東区 生涯学習推進課	A	A	公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 【目標】100% 【R7】100%	公民館における人権教育・啓発事業の意義や必要性を説明	143
			博多区 生涯学習推進課	A	A	公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 【目標】100% 【R7】100%		144
			中央区 生涯学習推進課	A	A	公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 【目標】100% 【R7】100%		145
			南区 地域支援課 生涯学習推進課	A	A	公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 【目標】100% 【R7】100%		146
			城南区 生涯学習推進課	A	A	公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 【目標】100% 【R7】100%		147
			早良区 生涯学習推進課	A	A	公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 【目標】100% 【R7】100%		148
			西区 生涯学習推進課	A	A	公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 【目標】100% 【R7】100%		149
	④城南区人権教育推進交流会	被差別当事者との意見交換会の実施	城南区 生涯学習推進課	B	B	参加者数 【目標】22人 【R7】18人	被差別当事者、公民館長等との意見交換会を1回実施参加人数18人	150
	⑤西区人権教育推進交流事業	被差別当事者との意見交換会の実施	西区 生涯学習推進課	A	C	参加者数 【目標】30人 【R7】37人	被差別当事者、公民館長等との意見交換会を2回実施参加人数37人 参加者数目標30人を超えたためA評価	151
	⑥社会教育主事等研修	教育委員会・区役所配置の社会教育主事等関係職員を対象とした研修の実施	教育委員会 生涯学習課	A	A	「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 【目標】100% 【R7】94.1%	・人権講座（同和問題）2回 参加者数：57人 ・人権講座（障がい者）1回 参加者数：30人 ・地区フィールドワーク 1回 参加者数：22人	152

施策２－（４）福祉関係者　【２事業】

2－(4)施策の進捗状況・施策評価　◎順調	主な事業の実施状況・事業評価　評価A　評価B　評価C　評価D　未実施 0　2　0　0　0

【総括】
・福祉関係者に対する人権教育・啓発については、評価Bとなっており、施策全体として順調に進捗している。
【進捗状況】
・民生委員・児童委員や介護サービス事業者等を対象とした研修が実施され、福祉現場における人権意識の向上が図られている。
・虐待防止や権利擁護に関する研修の実施により、実践的な対応力の強化が進められている。
・関係機関・団体間の連携による研修により、福祉分野におけるネットワーク形成が図られている。

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果	調査票ページ
福祉関係者相互の交流、実践的な研修の実施	①福岡市民生委員児童委員協議会における研修等	・民生委員・児童委員向け人権研修会を実施	福祉局 地域共生課	B	B	-	・全体研修（市民生委員、児童委員大会） 参加者数 1,973人 ・地区会長、副会長研修 参加者数 203人 ・主任児童委員研修 163人	153
	②介護保険サービス事業者研修	・権利擁護及び虐待防止に関するオンライン研修をテーマ別に実施	福祉局 事業者指導課	B	A	研修の回数【目標】6回【R7】6回 受講者数【目標】600人【R7】507人	・権利擁護及び虐待防止に関する研修6回 参加者数 507人 ・受講者数が目標値の84.5%のためB（R6はA）	154

施策２－（５）保健・医療関係者　【４事業】

2－(5)施策の進捗状況・施策評価　◎順調	主な事業の実施状況・事業評価　評価A　評価B　評価C　評価D　未実施 2　2　0　0　0

【総括】
・保健・医療関係者に対する人権教育・啓発については、概ね評価AまたはBとなっており、施策全体として順調に進捗している。
【進捗状況】
・保健師や医療従事者等を対象とした研修の実施により、医療現場における人権配慮の意識向上が図られている。
・HIV感染者や精神障がい者等に関する啓発・研修により、偏見や差別の解消に向けた理解促進が進められている。
・医療機関や関係団体との連携により、専門的な知見を活かした実践的な取組みが推進されている。
・児童虐待防止などのネットワーク事業により、他機関連携による支援体制の構築が図られている。

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果	調査票ページ
保健・医療関係者への研修の実施	①保健師人権・同和研修	保健師新人研修（必須研修）において、人権・同和問題に関する研修会を実施	保健医療局 地域保健課	A	A	市の人権・同和問題について理解できたと回答した人の割合 【目標】100% 【R7】100%	新人保健師11名が受講する新人研修7回のうちの1回を人権・同和研修として実施	156
	②HIV感染者等の医療確保に関する人権啓発	市内医療機関の保健・医療関係者や職員に対してHIV感染者等についての正しい知識や医療提供上の課題等に関する研修情報の周知	保健医療局 感染症対策課	A	A	－	・九州医療センター主催研修・出前研修の案内 ・福岡HIVネットワーク会議への参加 ・九州ブロックエイズ診療ネットワーク会議、九州ブロック拠点病院研修会への参加	156
	③精神保健福祉従事者研修事業等	日常の相談業務等に必要な基礎知識や専門知識等の習得を図る各種研修会を実施	保健医療局 精神保健福祉センター	B	B	－	精神保健福祉従事者研修（動画配信）2回開催 ・1回目視聴回数 169回（精神科医講話）136回（ピア講話） ・2回目視聴回数 352回（精神科医講話）221回（障がい者基幹相談支援センター講話）	157
	④福岡市児童虐待防止医療ネットワーク事業	医療機関による児童虐待対応ネットワークの構築や拠点病院による地域の医療機関への助言、保健医療従事者の教育研修等を実施	こども未来局 こども家庭課	B	B	－	・児童虐待対応に関する相談への助言等 7年度相談件数：224件 ・児童虐待防止医療ネットワーク会議　年3回実施 ・児童虐待対応のための教育研修　1回　65名	158

施策２－（６）マスメディア関係者　【１事業】

2－(6)施策の進捗状況・施策評価	○おおむね順調	主な事業の実施状況・事業評価	評価A	評価B	評価C	評価D	未実施
			0	1	0	0	0

【総括】

・マスメディア関係者に対する人権教育・啓発については評価Bであり、施策全体としておおむね順調に進捗している。

【進捗状況】

・同和問題等に関する研修やセミナーの実施により、報道における人権配慮の意識向上が図られている。

・複数回にわたる研修の継続実施により、基礎から実践まで段階的な学習機会が確保されている。

・関係機関との連携により、メディアを通じた社会全体への影響を踏まえた啓発が推進されている。

施策の方向性	具体的施策	事業概要	所管課	R7	R6	KPI	成果(KPI達成度)	調査票ページ
マスメディア関係者への働きかけ	人権啓発関係情報の提供	福岡市企業同和問題推進協議会の会員企業であるマスメディア関係者に対し、様々な人権問題に関する研修を実施するとともに、本市の取組みを紹介する。	市民局 人権啓発センター	B	B	－	・同和問題基礎研修会　22回　参加人数599人 ・同和問題実践研修会　8回　参加人数144人 ・人権・同和問題啓発セミナー　8回　参加人数683人	159

資料２

令和７年度 人権問題に関する市民意識調査の結果について

１　調査概要

調査期間	令和７年 10 月６日～11 月４日
調査対象者	満 18 歳以上の市民 3,000 人（住基台帳から無作為抽出）
調査方法	郵送配布、郵送・WEB 併用回収（無記名回答） 調査の実施は業者委託、分析はアジア都市研究所
回収状況	有効調査票数 1,187 票（回収率 39.8%） 郵送回答：64.3%、WEB 回答：35.7%
設問数	38 問(枝問含め 41 問)
結果公表 (R8.5～)	報告書・概要リーフレットを関係議員・各局区に配布 区役所等に配架、市政だより 5/15 号、ホームページ掲載

２　調査結果のトピック

○ 「人権が尊重されている社会だと思う」人の割合は 60.6%と前回調査より 4.7 ポイント増加し、過去の調査結果と比較して最も高くなっている。(概要版 p1／報告書 p5)

○ 尊重されていないと思う人権問題は「インターネット(SNSを含む)による人権侵害」が 57.7%と最も多く、「働く人の人権(パワハラや長時間労働)」(48.4%)、「女性の人権」(35.7%)、「障がい者の人権」(33.0%)、「犯罪被害者やその家族の人権」(32.9%)と上位5項目は前回から変化はない。(概要版 p1／報告書 p8)

○ 新たにヘイトスピーチにかかる質問項目を追加したところ、「許されない」「好ましくない」が過半数を占める(58.1%)一方、「一概に悪いとは言えない」「いろいろな考え方がある」も一定数(20.1%)いることが判明。(概要版 掲載なし／報告書 p82)

○ 直近5年間で、12.2%の人が差別体験ありと回答している。「年齢」「性別」「収入・財産」「学歴・出身校・職業」についての差別や人権侵害をされたと回答した人が多く、場所は「職場・企業」が最も多くなっている。(概要版 p2／報告書 p19～p20)

○ その他、調査結果全般について、前回調査(令和 4 年度)から顕著な変化はみられない。

3　啓発の観点での課題（アジア都市研究所の分析）

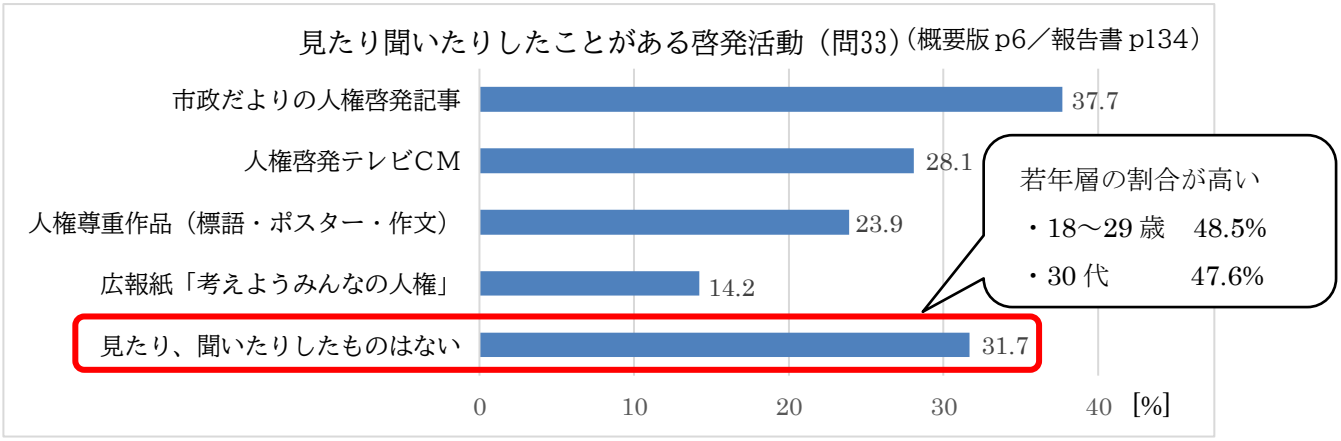

（1）「無関心層」は、男女とも 30 代で多く、この世代特有の状況があると考えられるが、仕事や子育てなど日常のことに追われ、社会で起きているさまざまな課題に関心を向けることが困難となっている人がいることも要因の一つとして考えられる。（報告書 p160）

（2）差別や人権侵害を受けたとする分野、場所は性別による違いが顕著にみられる。
（概要版 p1／報告書 p161）

（3）若年層はインターネットや SNS での情報収集を行うものの、市が発信する啓発情報の接触率が低く、情報が十分に届いていない。興味や関心を引く内容となるよう工夫していく必要がある。
（概要版 p6／報告書 p159）